



重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として、県マル福制度の対象となっている方の受給資格は、毎年6月末日で更新となります。7月からの資格は、前年の所得状況や世帯状況を確認後、資格判定を行い、該当・非該当にかかわらず、判定結果を6月下旬に通知いたします。

■**該当された方** 7月1日から有効の新しい受給者証を同封いたします。(6月30日までの受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって破棄してください。)

■**非該当だった方** 来年の6月30日まで助成の対象となりません。次年度も、自動的に資格判定をいたします。

新しう受給者証の送付と更新
重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福受給者証をお持ちの方へ

外来・入院自己負担金送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉費受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(2月・3月診療分は小児、4月分から年齢が0歳から18歳までの方が償還対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。

振込予定日 平成29年7月28日(金)
送金対象診療月 2月診療分から4月診療分まで
通帳記帳 「ジコフタン●●ガツ」

※領収書は、振込みが確認できるまで捨てずに保管してください。
※振込口座・名義などを変更された場合は、振込予定前月までに、保険年金課窓口へ変更届を提出してください。

窓口で更新手続きが必要な方
次に該当する方には、手続き案内を6月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ役場保険年金課までお越しください。

①平成29年1月1日時点で、利根町に、本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
利根町で前年の収入状況が確認できないため「平成29年度課税証明書」など、平成28年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数等の記載がある市区町村が発行する証明書が必要です。

②本人もしくは扶養義務者の、平成28年中の収入申告が済みでない方

問い合わせ先

保険年金課
医療福祉係
☎68-2211
(内線237)

マル福制度
「存知ですか？」

医療福祉費支給制度(マル福)のご案内

☎ 保険年金課 医療福祉係
☎ 68-2211 (内線237)

町では、県および町のマル福制度に該当となる方へ、医療保険が適用となる入院費・外来診療費を助成しています。(調剤も含まれます。)

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請されていない方は、役場1階の保険年金課窓口までお越しください。(特別な事情がない限り申請日からの該当となりますので、早めに申請を行ってください。)

利根町では、18歳まで医療費が無料になります！

町では、次の方が医療機関等で支払った医療費一部負担金およびマル福自己負担金について、助成を行っています。

①特例小児の方(下記の表参照)が、医療機関等で支払った一部負担金
②県マル福該当の妊産婦が産婦人科医療機関以外で支払った一部負担金
③県マル福制度の該当者が、県内の医療機関で支払ったマル福外来自己負担金と、マル福入院自己負担金(H29.4月診療分から0歳から18歳まで)

制度区分	対象者の区分	所得制限	該当要件および期間
県マル福制度	妊産婦	あり	母子健康手帳交付日の属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日
	小児	あり	出生の日から中学3年生の学年末(15歳に到達した後の最初の3月31日)まで ※中学生は入院のみ(県で助成)
	ひとり親家庭の母子・父子	あり	子が18歳に到達した後の最初の3月31日まで (重度障がいの場合および高校在学の場合は20歳まで)
	重度心身障がい者	あり	①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級に該当される方 ②療育手帳の判定が重度Aまたは④に該当される方 ③国民年金などの障害年金が1級に該当している方など ※65歳以上の方は、「後期高齢者医療被保険加入者」に限り、対象となります。
町マル福制度	特例小児	なし	①県助成が非該当の、出生の日から中学3年生の学年末までの入院・外来診療費 ②中学生の外来診療費 ③高校生年齢相当の方(平成29年4月1日から)

※申請時には、印鑑・対象者の健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳がキャッシュカード(ゆうちょ銀行以外)をご持参ください。
※対象者の区分により、障がい者手帳・年金証書・戸籍・課税証明書(控除額・扶養人数記載のもの)などが必要となります。

フリーフリグッパ体操
「地区運動集会」

主催 利根フリフリクラブ

定年後の運動不足解消におすすめです

定年を迎えられた方、長い間のお勤め、お疲れ様でした。でも「毎日が日曜日」になると、生活が単調になりがちですよね。そこで、ときには自宅から出て身体を動かし、気分転換を図るのはいかがでしょうか。

運動集会は、町とボランティアが協働で開催しており、参加費は無料です。
筑波大から派遣される講師のもと、高齢者にも無理なくできる軽運動は、もの忘れ予防にも効果があります。

フリーフリグッパ体操で健康を維持し、仲間とともに元氣な老後を楽しみませんか。



お子様から高齢者の方まで、無理なく体を動かせるフリーフリグッパ体操は、運動不足の解消や健康維持におすすめです。

フリーフリグッパ体操 地区運動集会 予定表

場所	日程	開催日 (6/15~7月末までの予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	6/15(木)、7/6(木)、20(木)	午前10時~11時 ・参加無料 ・飲み物、室内運動靴持参
利根町すこやか交流センター	第1・3火曜日	6/20(火)、7/4(火)、18(火)	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	6/28(水)、7/12(水)、26(水)	

講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

※お越しの際は、福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。